## 会員限定

## 研修会のご案内 ストレスチェック制度とメンタルヘルス対策の強化

職場における高ストレスが要因で、うつ病等精神障害を発症したとして労災認定された労働者は令和6年度1.055名(うち自殺88件)と初めて千件を超える状況となっています。

建設業においても、認定件数は、高い水準で推移しており、メンタルヘルス(心の健康)を 悪化させないセルフケア・ラインケアの充実、職場で悩みを相談できるゲートキーパーの存 在が重要となっています。

また、本年7月の法改正で、ストレスチェック制度や高ストレス者への面接指導が、労働者50名未満の事業場にも義務化されることとなりました。

県内では、パワーハラスメントを放置したことにより、メンタル不調者が自殺する重大な事 案が報道され、企業の安全配慮義務が厳しく問われる事案も発生しています。この度、下記 により研修会を開催いたしますので、この機会をぜひご活用いただきますようお願いいたし ます。

記

1. 開催日時・内容

令和7年11月19日(水)13:30~16:00

【内容】

講師:産業カウンセラー 藤岡奈美子 外

- (1) メンタル不調を悪化させないセルフケア・ラインケア ~ラインケア、ゲートキーパーの育成を中心として
- (2) ストレスチェック制度の概要(ストレスチェック、面接指導・集団分析)
- (3) 質疑応答
- **2. 開催場所** 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館 4階
- 3. 受講料 無料
- 4. 対象・定員 建災防宮城県支部会員・40名
- 5. **申込方法** 当支部ホームページ「講習予約サイト」からWEB でお申し込みください。(8月中旬以降 ホームページにアップします。)

【お問合せ】 建設業労働災害防止協会 宮城県支部

TEL 022-224-1797

※ 本講習は、令和7年度仙台市自殺対策事業及び建災防職場環境改善担当者養成講習スキルアップ研修の一環として実施します。